

はじめに（第10回迅速化検証結果の公表に当たって）

裁判の迅速化に関する法律（平成15年法律第107号。以下「迅速化法」という。）が施行されて20年が経過した。この間、最高裁判所は、同法8条1項に基づき、裁判の迅速化に係る検証（以下「迅速化検証」という。）に関する報告書を、平成17年7月から令和3年7月まで、2年ごとに9回にわたり公表した。これら各回の報告は、一連一体となって裁判の迅速化に係る総合的、客観的かつ多角的な検証の結果（迅速化法8条1項）を示すものであり、本報告書はそれに続く第10回の検証結果を公表するものである。

第10回の迅速化検証においては、節目の10回目を迎えたことを契機として、司法研修所において迅速化検証をテーマとする研究会が実施されたほか、検証検討会においてこれまでの迅速化検証の振り返りがされ、これらの企画を通じて、これまでの迅速化検証の現在地を確認している。

その上で、後記のとおり、第6回以降の検証方針に従い、統計データ¹の分析を中心としつつ、これまでの検証結果をフォローアップする形で検証を実施することとし、これまでの検証と同様に、地方裁判所における第一審訴訟事件及び家庭裁判所における家事事件等について、最新の統計データを用いて審理期間等の状況の検証を行い、高等裁判所における控訴審訴訟事件及び最高裁判所における上告審訴訟事件についても、併せて最新の統計データに基づく検証を行っている。

また、民事第一審訴訟事件、刑事通常第一審事件、家事事件等について、それぞれ2か所で、裁判所、検察庁（刑事通常第一審事件のみ）及び弁護士会に対して、実情調査を実施した。なお、令和4年前半に実施した実情調査の一部は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、ウェブ会議システムを利用しながら実施したが、その他の実情調査と令和4年後半に実施した実情調査については、同感染症の感染状況が落ち着いていたことから、現地において対面で実施した。

実情調査では、主として、民事第一審訴訟事件については、IT化・フェーズ1における争点整理の現状と課題や、合議体による審理の現状と課題などを、刑事通常第一審事件については、公判前整理手続の長期化要因や公判前整理手続の充実・迅速化に向けて採られている方策などを、家事事件等については、事案等に応じたメリハリのある調停運営の具体的な在り方とその実現に向けた課題や、人事訴訟の特徴を踏まえた合理的かつ効果的な争点整理等の在り方の現状と課題などを取り上げた。

第10回の迅速化検証結果の公表に向けて、検証検討会を計4回開催した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、令和3年10月5日に予定されていた検証検討会は、ウェブ会議システムを利用しながら開催したが、その後の検討会はいずれも対面で開催した（検証検討会の開催状況、各回における議論のテーマ等は【表】のとおりである。）。

なお、第1回から第5回までの検証では、それぞれその時期の最新の統計データを用いて審理期間等の状況を検証するとともに、統計データや実情調査等に基づき長期化要因を分析・検討し（第3回報告書）、それを解消するための施策を提示したほか（第4回報告書）、紛争や事件の動向に影響を与える社会的要因の分析・検証（第5回報告書）を行うなどした。こうして迅速化法の施行後10年の節目を迎え、迅速化法附則3項に基づき、政府（法務省）において「裁判の迅速化法に関する検討会」（以下「政府検討会」という。）が開催されたが、そこでは、迅速化法の基本的枠組みの必要性・重要性は変わらず、最高裁判所によるこれまでの検証結果の公表の在り方は今後も維持されるべきであり、最高裁判所において検証が引き続き行われることが期待されるなどとされた。

¹ 本報告書において分析に利用した統計データは、出典を示したもののほかは、令和5年4月15日現在のもの（なお、第9回報告書で報告した以降に統計データが修正された場合には、修正後の統計データを掲記する。）、特に明記しない限り、令和4年（1月から12月）の既済事件を対象としている。統計データは、これまでの報告書と同様、司法統計に基づいている。

最高裁判所は、この検討結果も踏まえた上で、引き続き迅速化検証を続けていくこととし、第6回以降の検証は、第5回までの10年の検証結果を前提に、統計データの分析を中心としつつ、これまでの検証結果をフォローアップする形で実施することとしている。

【表】 検証検討会における議論の状況

	開催年月日	意見交換の内容
第66回	令和3年10月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・第10回検証の進め方について ・民事・刑事・家事の実情調査の実施方針について
第67回	令和4年7月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・民事・刑事・家事の前半実情調査の結果について ・これまでの検証の振り返りについて
第68回	令和5年2月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・民事・刑事・家事の後半実情調査の結果について ・司法研修所で行った研究会の結果について ・第10回検証報告書案について
第69回	令和5年5月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・第10回検証報告書案について